

代々木大山公園仮設校舎(仮称)
整備計画に関する近隣・公園利用者説明会
(第1回)

渋谷区教育委員会事務局
令和8年6月19日(金)

1. 開会挨拶・関係者紹介

2. 資料説明

(1) 3/30開催 経緯説明会の概略説明

(2) これまで頂いたご意見について

(3) 6/19までの計画検討経過報告

3. 質疑応答

4. 意見交換会

5. 今後のスケジュール

本日のタイムスケジュール（予定）

前半：経緯・検討経過説明

18:30～18:35	(5分)	開会挨拶・関係者紹介
18:35～18:50	(15分)	(1) 3/30の経緯説明会の概略説明
		(2) これまで頂いたご意見について
		(3) 6/19までの計画検討経過報告
18:50～19:20	(30分)	質疑応答
19:20～19:25	(5分)	意見交換会のご説明
19:25～19:30	(5分)	準備・座席作り



後半：意見交換会

19:30～19:35	(5分)	1_オープニング_意見交換会の概要説明
19:35～20:15	(40分)	2_A案について意見交換 10分
		3_B案について意見交換 10分
		4_C案について意見交換 10分
		5_D案について意見交換 10分
20:15～20:25	(10分)	6_各案について振り返り・まとめ
20:25～20:30	(5分)	7_今後のスケジュール

1

学校建て替え計画の背景

渋谷区教育委員会では、学校施設の老朽化の対策として校舎建て替えを進めています。しかしながら、近年の建設業界の環境変化等の影響により、新校舎建設に要する工事期間が当初の想定よりも長期化する見込みとなっています。

2

なぜ新たな仮設校舎が必要なのか

上述の建設状況の変化により、学校建て替えの工期が当初想定より延びる見込み（約3年→5～6年）となり、老朽化した校舎の長期使用や、計画全体の長期化が懸念されています。さらに、校庭に仮設校舎を設ける方式では、校庭利用の制限、工事による騒音・振動、施設規模の制約など、運用の課題があることから、別敷地への新たな仮設校舎整備が必要と考えます。

3

なぜ代々木大山公園なのか

必要な敷地規模や適正な通学距離の確保、計画の効率化等の観点から、代々木大山公園を区内で最も有力な候補地として選定しています。当該敷地を活用することで、老朽化した校舎の長期使用を抑えるとともに、西原地区周辺の学校における建て替え期間の短縮が可能となります。

4

公園機能・住環境への配慮と今後の検討

公園機能や景観等を可能な限り維持しながら、圧迫感、日影、騒音、プライバシーなどに配慮し、引き続き検討を進めてまいります。

1. 計画の基本方針・必要性

■ ご意見

どこまで決定しているのか

➔ 回答

現時点で決定している事項は、仮設校舎を代々木大山公園内に整備することです。配置等詳細については、基本計画策定の中でこれから具体的に検討してまいります。校舎規模については、3階建＋体育館1棟を想定しています。

2. 建設場所に関する理由

■ ご意見

別の場所で仮設校舎を建ててほしい

➔ 回答

必要な敷地面積の確保、通学距離の負担、安全確保等の観点から、代々木大山公園を選定しました。なお、その他の候補地として、近隣自治体の用地、都有地、国有地などを幅広く検討しましたが、実現可能な合意には至りませんでした。

3. 既存施設・代替案の検討

■ ご意見

スポーツセンターの仮設校舎をそのまま使用することはできないのか

➔ 回答

当該校舎をそのまま使用すると、使用期間が約15年→約28年へ延長され、使用年数80年超の校舎が出てきてしまうなど老朽化問題が深刻化するため、複数箇所分散して仮設校舎を整備し、建て替えの長期化を抑制する方針としました。

■ ご意見

区民施設や既存の学校の空き教室を活用して分散型の学習環境にしてはいかがか

➔ 回答

他校を受け入れるほどの空き教室が発生している学校はないことから、運用には複数施設間の移動が必要となり、安全確保や学校運営の一体性確保が困難であると判断しました。

4. 通学・安全対策

■ ご意見

通学安全面の具体的基準は？

➔ 回答

幹線道路の横断有無を重視し、距離だけでなく他候補地との相対比較で安全性と負担の少なさを評価しています。

■ ご意見

スクールバスを検討しているか？

➔ 回答

各学校の状況を踏まえてスクールバスの導入については検討してまいります。ただし、通学負担軽減のため、原則として近接配置を重視しています。

5. 環境配慮・設計関連

■ ご意見

学校による騒音やプライバシーの配慮や対策は？

➔ 回答

騒音や視線による影響に配慮し、計画してまいります。

6. 野球場に関する考え方

■ ご意見

野球場の2面確保が必要な理由

➡ 回答

本野球場は区内で唯一の少年野球場であり、代替性はありません。

仮に2面のうち1面を廃止した場合、現在の大会運営や活動継続に大きな支障が生じ、子どもたちの試合数やプレー機会の減少につながります。大会運営方法の変更により1面での実施を検討する余地はありますが、その場合でも参加機会の縮小は避けられません。

勝敗のみならず、子どもたちに継続的なプレー機会を提供することが青少年の健全育成の観点から重要であると考えており、本野球場については現状の2面を維持する必要があると考えています。

※野球場2面は人工芝への整備を行い、平日は1面を校庭として使用する一方、もう1面を広場として開放し、土日は従来通り野球場として使用しますが、野球利用されていない時間帯は広場として開放することも検討しています。

7. 既存施設に関する考え方

■ ご意見

公園はなくなるのか

➔ 回答

可能な限り機能を維持できるよう検討すると共に、緑地・遊具・動線・防災・憩い・スポーツ機能などの水準を含めて今後具体化してまいります。

■ ご意見

保育室はなくなるのか

➔ 回答

待機児童等の情勢に応じ、今後検討してまいります。

8. 個別要望（環境・地域利用）

■ ご意見

- ・道路沿いの植栽を残して欲しい
- ・キャッチボールエリアを残して欲しい
- ・遊具は残るのか、小さな子どもたちの遊び場は確保されるのか
- ・ラジオ体操は続けられるのか

➡ 回答

既存の機能・運用は可能な限り維持したいと考えておりますが、安全や配置条件等を今後の基本計画の中で検討してまいります。なお、整備の一例ではありますが、広場利用を見据えた人工芝化やユニバーサル遊具の導入などを計画しています。

9. 事業終了後

■ ご意見

仮設校舎終了後の代々木大山公園はどうなるのか

➡ 回答

仮設校舎は解体し、原則として原状回復になります。また、その際、公園機能や景観等に配慮し、地域の皆様のご意見を踏まえた整備を行います。

代々木大山公園仮設校舎(仮称) 経緯説明会

— 計画の背景と今後の検討について —

渋谷区教育委員会事務局
令和8年3月30日(月)

1

次第

1. 開会のあいさつ
2. 関係者紹介
3. 計画経緯説明
 - (1) 学校建て替え計画の背景
 - (2) なぜ新たな仮設校舎が必要なのか
 - (3) なぜ代々木大山公園なのか
 - (4) 公園機能・住環境への配慮と今後の検討
 - (5) 今後のスケジュール
4. 質疑応答
5. 閉会

(1) 学校建て替え計画の背景

渋谷区教育委員会では、学校施設の老朽化の対策として20年間で区立小・中学校22校の校舎建て替えを計画的に進めています。しかしながら、**近年の建設業界の環境変化等の影響により、新校舎建設に要する工事期間が当初の想定よりも長期化する見込み**となっています。老朽化した学校施設を長期にわたり延伸して利用し続けることは、教育環境の質にも影響すると考えています。

こうした課題に対応するため、区内の複数箇所に仮設校舎を整備し、**複数の学校建て替え工事を並行して進めることで、全体計画の遅延を抑制すること**を基本的な方針としています。

その具体的な対応策の一つとして、仮設校舎を利用する学校の児童生徒の通学環境や敷地条件等を踏まえ、**代々木大山公園の一部**を活用した仮設校舎整備を計画しています。

代々木大山公園に仮設校舎を設置する方針のもと、具体的な配置や規模、公園機能との両立の検討に当たっては、**説明会等を通じて近隣住民の皆様からご意見を伺い**、その内容を踏まえながら計画案を検討してまいります。

(2) なぜ新たな仮設校舎が必要なのか

主に2つの要因があります。

① 工期の長期化

- 昨今の建設市場の状況
- 新しい学校づくりに必要な機能の確保

② 自校内建て替えの課題

- 長期間にわたる教育環境への影響
- 新校舎計画に生じる制約

(2) なぜ新たな仮設校舎が必要なのか

① 工期の長期化

当初の計画：1校3年

過去の事例1 上原中学校：H18年 約14,000㎡ 地上4階・地下2階 → 1年11か月

過去の事例2 渋谷本町学園：H24年 約15,000㎡ 地上4階・地下3階 → 2年10か月

▶ 昨今の建設市場の状況

- 建設費高騰に加え、労働者不足、労働時間規制など、建設市況はここ数年で大きく変化し、他自治体では入札不調が起きている

▶ 新しい学校づくりに必要な機能の確保

- 教室面積の拡大、ラーニング・コモンズ、体育館、屋内プール等の機能充実



2026年3月30日 代々木大山公園仮設校舎（仮称）経緯説明会資料

5

(2) なぜ新たな仮設校舎が必要なのか

① 工期の長期化

当初3年としていた工期が、5～6年程度に長期化

当初計画に、現在の各校の想定工期を当てはめた場合・・・

理由1 既存校舎の使用年数が、建て替え目安の80年を超過

理由2 西原キャンパスの利用期間は、当初の15年から約28年に

2026年3月30日 代々木大山公園仮設校舎（仮称）経緯説明会資料

6

(2) なぜ新たな仮設校舎が必要なのか

② 自校内建て替えの課題

自校内建て替え・・・ 自校運動場に仮設校舎を建設し、旧校舎の建て替え工事を行うこと

※当初想定 of 自校内建て替え校：上原小・中幡小・臨川小・加計塚小

▶ 長期間にわたる教育環境への影響

- 昨今の建設市況による工期延伸が見込まれ、校庭を利用できない期間や工事騒音、振動が長期間にわたるため、教育環境への影響が更に大きくなる

▶ 新校舎計画に生じる制約

- 限られた敷地に仮設校舎を建てると、新校舎を建てる面積が制限されることで、十分な新校舎規模を確保しにくい

理由3 自校内建て替えが困難

2026年3月30日 代々木大山公園仮設校舎（仮称）経緯説明会資料

7

(2) なぜ新たな仮設校舎が必要なのか

検討により見えてきた主な課題（西原地区）

理由1 既存校舎の使用年数が建て替え目安の80年を超過（笹塚中学校・富谷小学校）

理由2 西原キャンパスの仮設校舎利用期間 当初15年から約28年に

理由3 自校内建て替え困難（中幡小学校、上原小学校）

課題への対応の為に、新たな仮設校舎を検討

- 広尾小学校の学校プール跡地に仮設校舎を整備する
- 臨川小学校の新校舎を大きく作り、他校の仮設校舎として使用する

3. 代々木大山公園の一部に仮設校舎を建設する

4. 笹塚小学校の既存校舎を仮設校舎として使用する

西原地区は、敷地規模・通学距離をふまえ、「代々木大山公園」と「笹塚小学校」を候補地として整理

※この2つの候補地の整理検討については次のページにてご説明します。

2026年3月30日 代々木大山公園仮設校舎（仮称）経緯説明会資料

8

(3) なぜ代々木大山公園なのか

候補地整理に当たっての主な判断項目

1. 仮設校舎と必要な学校機能を確保できる敷地規模があるか
2. 利用校の児童・生徒の通学負担が過度にならないか
3. 西原地区全体の建て替え工程の平準化に資するか

候補地

- ・代々木深町小公園
→ 仮設校舎と必要な学校機能を確保する敷地規模が不足かつ不整形
- ・代々木大山公園
→ 一定の敷地規模があり、利用校との位置関係も比較的近く、西原地区の建て替え工程の平準化に資する候補地として整理
- ・笹塚小学校
→ 候補地の一つとして整理したが、上原小学校・富谷小学校にとって通学負担が大きくなるのが課題
- ・その他の候補地
→ 仮設校舎と必要な学校機能を確保する敷地規模が不足又は通学距離に課題があり候補外

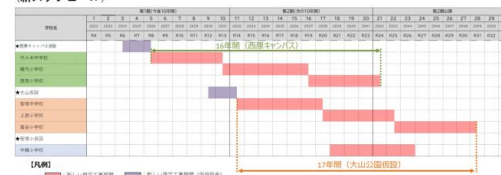
(3) なぜ代々木大山公園なのか

検討結果（西原地区）

西原地区では、新たな仮設校舎を追加することで、老朽化する校舎の長期利用を抑え、建て替え工程を大きく改善します

- ・新たに代々木大山公園仮設校舎と笹塚小学校仮設校舎を使用
※代々木大山公園仮設校舎 利用校： 笹塚中学校・上原小学校・富谷小学校
※笹塚小学校仮設校舎 利用校： 中幡小学校
- ・西原キャンパス利用予定の笹塚中学校と富谷小学校は、築80年を超えることなく整備が可能
- ・中幡小学校と上原小学校の自校内建て替えを回避

(新スケジュール)



(3) なぜ代々木大山公園なのか

通学距離の考え方

【通学距離の目安】

小学校： 概ね1.0km以内

中学校： 概ね1.5km以内

学区	候補地から学校の距離	代々木大山公園		笹塚小学校敷地		
		候補地から学区内の最長距離	甲州街道（国道）の横断	候補地から学校の距離	候補地から学区内の最長距離	甲州街道（国道）の横断
笹塚中	候補地から学校の距離	0.73km				
	候補地から学区内の最長距離	1.40km		対象外 ※1		
	甲州街道（国道）の横断	有				
上原小	候補地から学校の距離	0.65km		1.35km		×
	候補地から学区内の最長距離	1.20km		2.10km		×
	甲州街道（国道）の横断	無		有		
富谷小	候補地から学校の距離	1.03km		2.01km		×
	候補地から学区内の最長距離	1.70km		2.60km		×
	甲州街道（国道）の横断	無		有		
中幡小	候補地から学校の距離	1.00km		0.60km		
	候補地から学区内の最長距離	1.40km		1.00km		○
	甲州街道（国道）の横断	有		無		



【参考】 検討図

※1 笹塚小中一貫校となった後の使われなくなった小学校跡地を仮設校舎として利用する計画のため、一貫校化前の小学校を仮設校舎としては利用できません。

(4) 公園機能・住環境への配慮と今後の検討

【住環境への影響について】

配置や規模の検討に当たっては、次の観点を考慮します。

- ① 景観の連続性
- ② 緑量・植栽の維持
- ③ 開放感・圧迫感
- ④ 日影
- ⑤ 視線・プライバシー
- ⑥ 静穏性（騒音）
- ⑦ 公園として利用できる面積・動線
- ⑧ 防災機能

【野球場について】

- ・代々木大山公園の野球場は、区内で野球利用可能な貴重な施設であり、現在も2面一体で運営
- ・1面を失うと、残る1面に利用が集中し、大会運営や継続的なスポーツ活動機能が大きく低下

代替性・再整備可能性・施設成立性の観点から、現時点では野球場2面と公園機能と継続確保できること基本条件とし、その範囲で仮設校舎の配置を検討します

(5) 今後のスケジュール



(6) お問い合わせ先

〇計画に関すること

教育委員会事務局 教育政策課 学校施設整備第一係～第三係

電話： 03-3463-2795 メール： sec-gakko-seibi@shibuya.tokyo

(4) 公園機能・住環境への配慮と今後の検討

仮設校舎配置について

	A案	B案	C案	D案
公園・広場機能	公園（広場）面積が減る 野球場「遊び場開放」が校庭利用により使用できない	△	公園（広場）面積が減る 野球場「遊び場開放」が校庭利用により使用できない	△
野球場機能	1面により、大会運営ができない	×	1面により、大会運営ができない	×
仮設校舎機能	西原キャンパスの建築面積を参考、配置が可能	○	西原キャンパスの建築面積を参考、配置が可能	○

※Google Mapより引用

※上図は、現時点での検討の前提を示すものであり、配置・規模は基本計画と比較検討します。

※野球場2面を継続確保することを基本条件とし、公園機能や周辺住環境への影響をどのように抑えるかを検討します。

※各案について、景観、緑量、静穏性、日影、視線、圧迫感、公園面積、防災機能などの観点から比較し、周辺への影響を考慮した案を整理します。

代々木大山公園内への校舎配置 4 案に関する検討報告

【検討の前提条件】

仮設校舎及び公園計画を検討するにあたり、下記を前提条件として想定しています。

- 校舎の建築面積 約2,200㎡
(北側人工地盤には仮設校舎の建設をしない)
- 既存同等の緑地面積の確保
- 野球場 2 面の確保
- 広場利用を見据えた人工芝化
- キャッチボール広場の確保
- ランニングコースの周長 約300m確保

2. 資料説明 (3) 6/19までの計画検討経過報告

各案についての評価 (案)

		A案	B案	C案	D案	
イメージ						
公園計画の特徴		野球場位置の大幅な見直し	野球場は現況と同じ位置に計画	野球場位置の大幅な見直し	野球場位置の大幅な見直し	
校舎運用面		校舎と公園の入口が干渉している	—	—	車両動線について検討が必要	
工期への影響		★★ 現状から土地利用が大きく変わるためB案と比べ工期が長くなる	★★★ 4案の中で最も工期が短い	★★ 現状から土地利用が大きく変わるためB案と比べ工期が長くなる	★★ 現状から土地利用が大きく変わるためB案と比べ工期が長くなる	
住環境	景観・視線	東	★★★ 野球場を介した配置となるため景観への影響は小さく、見合いの機会も少ない	★★★ 公園を介した配置となるため景観への影響は小さく、見合いの機会も少ない	★ 仮設校舎の長辺が面するため景観への影響があり、見合いの機会も増える	★★ 仮設校舎の短辺が面するため景観への影響はあるが、見合いの機会が少ない
		南	★★ 仮設校舎の短辺が面するため景観への影響はあるが、見合いの機会が少ない	★ 仮設校舎の長辺が面するため景観への影響があり、見合いの機会も増える	★★ 仮設校舎の短辺が面するため景観への影響はあるが、見合いの機会が少ない	★★★★ 野球場を介した配置となるため景観への影響は小さく、見合いの機会も少ない
	音の影響	東	★ 学校活動及び公園活動の音の影響がある	★★★★ 現状から大きな変化なし	★★★★★ 校舎で遮蔽されるため、公園活動の音は小さくなる可能性がある	★★ 公園活動の音の影響がある
		南	★★ 公園活動の音の影響がある	★★★★★ 校舎で遮蔽されるため、公園活動の音は小さくなる可能性がある	★★ 公園活動の音の影響がある	★ 学校活動及び公園活動の音の影響がある
	日影	東	★★★★ 現状から大きな変化なし	★★★★ 現状から大きな変化なし	★ 季節を問わず影響あり	★★ 季節と時間帯により一部影響あり
		南	★★★★ 現状から大きな変化なし	★★★★ 現状から大きな変化なし	★★★★ 現状から大きな変化なし	★★★★ 現状から大きな変化なし
防災	敷地へのアクセス	★★★★ 現状から大きな変化なし	★★ 南側の動線に一部影響あり	★★ 東側の動線に一部影響あり	★★★★ 現状から大きな変化なし	

意見交換会の内容について

① 配置案について1案ずつ意見交換を行います。

② 各案について、特に下記のご意見を頂きたいです。

- ・比較項目の評価（★～★★★★★）について違和感が無いか
- ・他の「懸念点」や「課題点」があるか
- ・現時点で思いつく「改善策」はあるか

③ 当該案についての意見を取りまとめます。



★ 注意点 :

どの案が良いなどの結論を出すことを目的としていませんので、挙げた意見の否定は避けてください。
自由な意見を言いやすい場とするために、発言者は、ご自身の立場を明確にする必要はありません。

5. 今後のスケジュール

第2回：令和8年7月18日（土）14時00分～16時00分 予定

第3回：令和8年8月上旬 予定

※第2回以降のご案内は改めてご近隣の皆様を開催案内文を配布させていただくと共に、代々木大山公園内にも「お知らせ」を掲出いたします。

お問い合わせ先

○計画に関すること

教育委員会事務局 教育政策課 学校施設整備第一係～第三係

電話：03-3463-2795

メール：sec-gakko-seibi@shibuya.tokyo